

議会だより

2023 (令和5年) 12月発行

12月



おもな内容

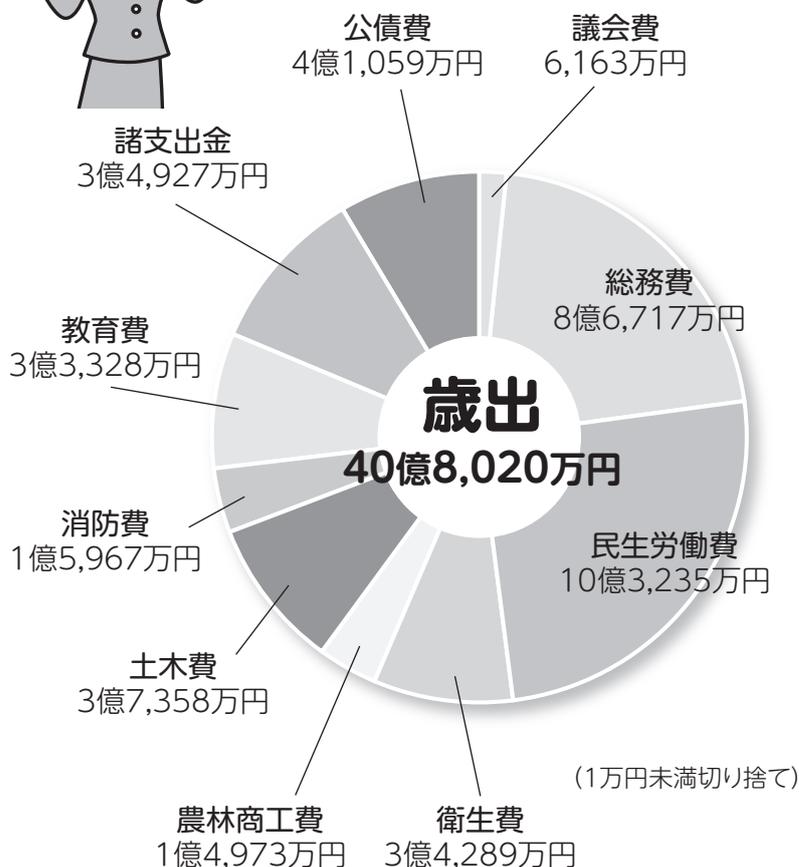
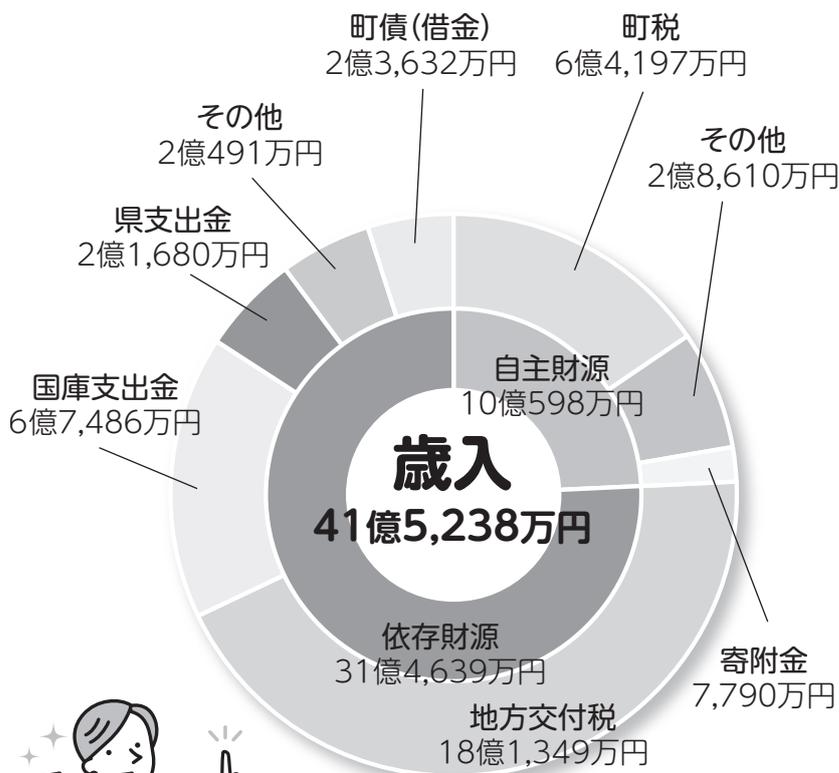
9月定例会

各委員会	P2~P4
議決結果一覧	P5
一般質問	P6~P8



決算審査特別委員会

委員長：谷本 吉巳 副委員長：新澤 明美



※構成比は1万円未満切り捨てしているため、合計において100%にならない場合があります。

財政調整基金
4億9,881万円

減債基金
3億199万円

特定目的基金
4億7,417万円

基金合計
12億7,498万円

町債残高
34億5,937万円

監査委員の意見から抜粋

令和4年度連結決算は、実質収支で1億5,161万円の黒字であり、14年連続の黒字決算となっている。

歳入歳出規模は、歳入額が2億2,904万円の減少、歳出額が2億9,441万円の減少となっている。起債残高は、減少となっているが、一層の減債基金の積立ても必要と考える。

公有財産の土地については、419,014㎡と記録されているが、未登記物件が多くあることから、早急に対策を講ずるよう努められたい。

一般会計の歳入について、財産収入については、積極的に売却を行う努力を求める。歳出予算の執行状況は、概ね予定どおり執行されている。

収入未済額について、町税に関しては、差押え等により努力されているが、使用料、手数料についても、更なる対策措置を講じられたい。今後は、事業が拡大していくと思われるが、内容、緊急性及び費用対効果を勘案し、優先順位を見極めながら、堅実な行政運営を希望する。

予算委員会

委員長：谷本 吉巳 副委員長：新澤 明美

○報告案件

報第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算(第4号) (1万円未満切り捨て)

内容	詳細	補正額	財源
災害復旧費	6月2日の大雨により被災した箇所の復旧工事	5,500万円	地方債 4,230万円 繰入金 1,270万円
災害復旧費	与楽カンジョ古墳群の災害復旧工事	1,520万円	国 費 650万円 地方債 650万円 繰入金 220万円

○議決案件

議第2号 令和5年度高取町一般会計補正予算(第5号) (1万円未満切り捨て)

内容	詳細	補正額	財源
国民健康保険特別会計への繰出金	事務費の繰出金	202万円	全額一般財源
介護保険特別会計への繰出金	介護保険特別会計の補正予算に係る繰出金	34万円	一般財源

○議決案件

議第3号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (1万円未満切り捨て)

内容	詳細	補正額	財源
人件費	人事異動に対応するための人件費	211万円	一般財源
システム改修費	システム改修を行うための委託料	297万円	全額国費
基金費	国民健康保険財政調整基金への積立金	1,600万円	一般財源

○議決案件

議第4号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算(第1号) (1万円未満切り捨て)

内容	詳細	補正額	財源
任意事業費	高齢者見守りあんしんシステムの対象者拡大に伴う委託料	299万円	国 費 172万円 繰入金 57万円 一般財源 68万円
償還金	国庫負担金等の過年度分の返還金	3,725万円	全額一般財源
基金費	介護給付費準備基金への積立金	632万円	全額一般財源



総務経済建設委員会

委員長：西川 侑彦 副委員長：野口 勝也

○議決案件

□議第5号 高取町過疎地域持続的発展計画の変更

当初策定した高取町過疎地域持続的発展計画に高齢者福祉施設改修・整備事業を追加

※高齢者福祉施設：いきいきふれあいセンター、憩の家、やすらぎ荘

○報告事項

- ・チャレンジショップ次期使用者の決定
- ・しごとコンビニ事業進捗状況
- ・LINE事業進捗状況
- ・高取町税条例施行規則の制定
- ・高取町観光PR用グッズの制作
- ・県域水道一体化

○その他

- ・土地開発公社
- ・災害対策
- ・途中で止まっている町道路線



教育厚生委員会

委員長：野口 勝也 副委員長：新澤 明美

○報告案件

□報第2号 専決処分の報告(高取町子ども医療費助成条例の一部改正)

子ども医療費助成制度の改正に伴い、既定の整備を行うため、条例の一部を改正

○報告事項

- ・子ども医療費助成条例施行規則の一部改正
- ・太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正
- ・マイナンバーカード
- ・予防接種事故災害補償規程の一部改正
- ・高齢者見守りあんしんシステム事業実施要綱の一部改正
- ・保育料徴収規則の一部改正
- ・外出支援事業タクシー券利用状況
- ・学童保育でのインシデント事案発生時の報告・連絡体制等
- ・新型コロナワクチン接種
- ・第85回国民スポーツ大会(奈良大会)



9月定例会 議決結果一覧

○賛成 ×反対 議長(新澤良文)は表決には加わらない

議案		新澤(良)	森川	西川	谷本	松本	野口	森下	新澤(明)	採決
発第1号	高取町議会特別委員会の設置	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
選第1号	高取町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙	—	○	○	○	○	○	○	○	選挙可決
同第1号	高取町教育長の任命	—	○	○	○	○	○	○	○	同意可決
同第2号	高取町監査委員の選任	—	○	○	○	○	○	○	○	同意可決
認第1号	令和4年度高取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定	—	○	○	○	○	○	○	○	認定可決
認第2号	令和4年度高取町水道事業会計決算の認定	—	○	○	○	○	○	○	○	認定可決
報第1号	専決処分の報告(令和5年度高取町一般会計補正予算)	—	○	○	○	○	○	○	○	報告承認
報第2号	専決処分の報告(高取町子ども医療費助成条例の一部改正)	—	○	○	○	○	○	○	○	報告承認
議第1号	人権擁護委員候補者の推薦	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第2号	令和5年度高取町一般会計補正予算	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第3号	令和5年度高取町国民健康保険特別会計補正予算	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第4号	令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第5号	高取町過疎地域持続的発展計画の変更	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決



森川 彰久
議員

問 高取町土地開発公社が、平成24年6月5日に締結した和解調書に係る「不法行為」の時効について
問 公社は、相手方に里道の原状回復を請求したのか

① **問** 改正民法第169条2項、「…確定の時に弁済期の到来していない債権については適用しない」に該当するのではないか。

答 特にその内容につきましては、説明がございませんでした。

問 公社が締結した「整地完了確認書」では、締結から6ヶ月以降免責となっているので、相手方は応じないのではないか。

答 整地完了確認書に基づいて行われるべきことだと認識してます。

② 平成20年度から中断している与楽地内の「道路新設改良事業」について

問 地権者との交渉、これまでで要した工事費、財源内訳等を答えてください。

また、中川町長は、現地の状況及び経緯等をご存じですか。今後の工事の方針を含めてご所見を伺います。

答 関係担当課から説明を聞かせていただき、15年間も放置された状態と改めて

認識しました。地元の与楽大字、それと地権者の意向を踏まえて、慎重に整理させていただきます。

③ 高取町大字観音寺地内で計画されている「地区計画」について

問 すでに1年6ヶ月経過しているが、現在の状況を伺います。

答 土砂災害特別警戒区域の解消に向けての対策工事を検討されてます。

早急に工事着手するよう働きかけていきたいと考えます。

問 現地前面道路の公共下水について、施工年月日及び工事費、財源内訳について伺います。

答 令和2年8月から令和4年3月の2ケ年にわたり、総事業費2,292万の内、高取町が半額負担のうえ、企業誘致に向けてインフラ整備を実施しました。

動画配信は
こちらから

1時間10分
あたり

西川 侑壱
議員

高取町の事務事業評価とDX(デジタル化)について

問 今後、人口減少社会の中で、人材確保を続ける事が難しくなってくる事が予想されます。これからの時代は「少ない人員でもできる、効率的な事業運営」をする為、「デジタル化が必要」です。例えば、出生届を提出する際、同じ名前や住所を繰り返し記入する手間があります。ICTを使えば、住民や職員の負担が軽減できます。無論、デジタルを使えない方もいるので、ハイブリッドで運用する事が求められます。高取町のデジタル化の方針をお伺い致します。

高取町の事務事業評価は「量的評価」に偏っています。例えば、高齢者見守りあんしんシステムの成果には「利用者90名」と量的評価しかありません。本来の「質」の部分である、「どれだけ命を守れたのか」を評価すべきです。町は質的評価をどのように考えますか。また、デジタル化を掛け合わせた取り組みにつ

いてはいかがですか。

答 デジタル化については人材確保や育成が最重要と考えており、総務省の地域情報化アドバイザー派遣事業を活用する予定です。また、システム導入は令和7年度までに税や福祉のシステムの移行が国から求められており進めています。質的評価とデジタル化の掛け合わせの為に、まずは職員の理解が大切です。先進地の事例等も踏まえて勉強します。合わせて、住民と双方向のコミュニケーションを図る為に、公式ラインに住民アンケートを整備するよう検討中です。DXは必要な分野であるので、今後とも取り組んで参ります。

動画配信は
こちらから

34分あたり



谷本 吉巳
議員

問 風水害や地震に備えるため、どのような防災体制を構築していますか。
答 災害時の応急対応を迅速かつ的確に実施できるよう職員の配備体制を整えています。

問 6月2日、台風2号の大雨により、169号への土砂流入や床下浸水、町道、里道の崩壊等が発生しました。また、全国的に災害が発生している状況や南海トラフ地震の発生が予測される事から、万全の防災体制を確立することが重要です。「高取町地域防災計画」において、防災体制の確立とありますが、どのような体制をとっていますか。自主防災組織の育成とありますが、どのように育成されますか。防災行政無線による伝達とありますが、十分に伝わらないので戸別受信機を設置すべきと考えます。また、防災体制を確立しても、防災訓練を繰り返し実施しなければ、有事の際に職員が役割を果たすことができません。職員参集訓練を実施されたが、どのように評価され、どのように活かされるのかお伺いします。

答 災害時に迅速かつ的確に応急対応できるよう職員配備体制を整えています。現在、自主防災組織は、18大字が活動されています。町主催の防災訓練に参加頂いたり、独自の訓練や講師派遣等もさせて頂きます。戸別受信機を設置している市町村のメリット、デメリットも勘案しながら、検討したいと考えます。5月に大地震を想定した非常参集訓練と災害備品の習熟訓練を実施しました。7月に災害対策本部立ち上げ訓練を実施しました。今後も災害に備えて、訓練を重ねることにより、一層強固な組織になるように取組んで参ります。



動画配信は
こちらから

3時間51分
あたり

野口 勝也
議員

これから高取町で開発の可能性がある 大型都市計画事業の展望について

①壺阪山駅周辺の整備について

問 壺阪山駅を観光拠点と考えるならば、せめて大型バスの発着出来るスペースが必要ではないかと考えます。駅の北東側に大型バスの発着できるロータリーを作るのはいかがでしょうか。

答 壺阪山駅は本町の玄関口であり観光における重要な拠点であるとは認識しております。まず駅舎活用・駅前整備の計画から取りかきたいと考えます。

②赤坂池防災道の駅について
問 ふるさと農道に隣接した赤坂池とその周辺に「防災道の駅」を作るのはいかがでしょうか。ふるさと農道・国道169・高取バイパスをドッキングさせるのと、西は京奈和御所インターから、南は奈良県南部から迅速にアクセスできます。大規模災害時には、すばやい救援活動が行え、観光の目玉でもある高取城

跡・壺阪寺にも近く、平時には京奈和や奈良県南部からの高取・飛鳥観光の拠点になります。

答 奈良県の広域的な防災計画の位置付けが必要であり現段階では難しいと考えますが、これを機に調査・研究を考えます。また、赤坂池の土地の所有者であるフケ大字と協議していきたいです。

③森林技術センター移転跡地について

問 森林技術センター跡地に「高取町交流まちづくりセンター」を作るのはいかがでしょうか。

答 森林技術センターの移転は中止になった。奈良県は今後リニューアルを計画しています。高取町としては町民の皆さんが、より親しみのもてる、訪れやすい施設となるよう県に対して要望しています。

動画配信は
こちらから

2時間15分
あたり

新澤 良文
議員

高取町の防災・災害対策について

問 防災・災害対策は、住民の皆さまをお守りできる体制を整えていますか。

答 避難情報発令とともに消防団待機等連絡を行い、緊急時出動できる体制を整えています。また現在、地域防災計画の見直しを実施しております。災害備蓄品も順次取り揃えています。不足する備蓄品等は大規模災害に備えた災害協定の締結で補強を行い、有事に備えています。

問 移動困難者の方を災害時に安全に避難していただける体制を考えていますか。

答 緊急時には、避難行動要支援者名簿を各大字の区長に配布して、高齢者等避難情報が発令された時の声かけ、安否確認、避難誘導のために活用していただいています。

問 台風7号の際に配布された避難行動要支援者名簿には、7・8年前に亡く

なった人の名前が掲載されていたようですが、どういうことですか。

答 名簿の更新をしていなかったということですが、その後、名簿を8月末時点で更新しました。

問 停電、土砂崩れ、川の氾濫等々、どの様に備えを考えていますか。

答 庁舎停電時は、自家発電に電話機器電源の切り替えを行う流れ、自家発電装置の持続時間、燃料補給の方法等の確認を再度してきるところです。土砂崩れは、土砂災害特別警戒区域で民家が立ち並んでいる箇所対策が必要と考え、事業主体である県に強く要望していく必要があります。川の氾濫等は、ため池等に降雨時の雨量を一時的に貯留する手法を地元関係者の意見を聞きながら検討したいと考えています。



新澤 明美
議員

問 断熱、省エネ、太陽光発電など脱炭素社会をめざす計画的な取り組みは検討されていますか。

答 現在、町として取り組んでいるものではありません。今後、県内の先例を研究します。

◇兵庫地域の土地開発公社所有の土地について

問 土壌・水質調査により、基準値超過の結果が出ており、体に影響するのではないのか、土壌汚染対策法・廃棄物対策法において違法状態でないのか、町の見解をお伺い致します。6月議会以降何をしてみましたか。いつ地元説明会を実施しますか。県からの指導はありませんか。周辺の水質検査等の実施をすべきではありませんか。今後どの様に対応しますか。

答 大学教授、弁護士、県の意見を聞いてきました。が、まだ結論が出ていません。一定の方向が出ましたら、公社の理事会で検討を加え、まず地元説明会を開催して今後のあり方について協議し、議会にも報告します。

◇来年度から実施の国民健康保険県単位化について

問 子どもの均等割減免、減収・災害による減免、生

活保護並み家庭の減免など減免対策の拡大を求めます。保険税額、基金の取り扱い、保険税収納率や医療費水準の県納付金への影響は、県単位化のメリットは。

答 来年度の保険税率は上がる見込みです。減免制度は、現在の規定に加え、産前産後・多胎妊娠の被保険者を対象として実施する予定です。

基金については、本年度は、人間ドック・脳ドックの助成限度額の引き上げ、特定健診の予約枠拡大、血圧計の設置など保険事業に充てました。

県単位化のメリットは、国保財政の持続的安定化と保険税上昇幅の抑制、高額医療による財政緩和、県内統一税率による不公平感の減少が考えられます。

